

板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について

1 これまでの経緯について

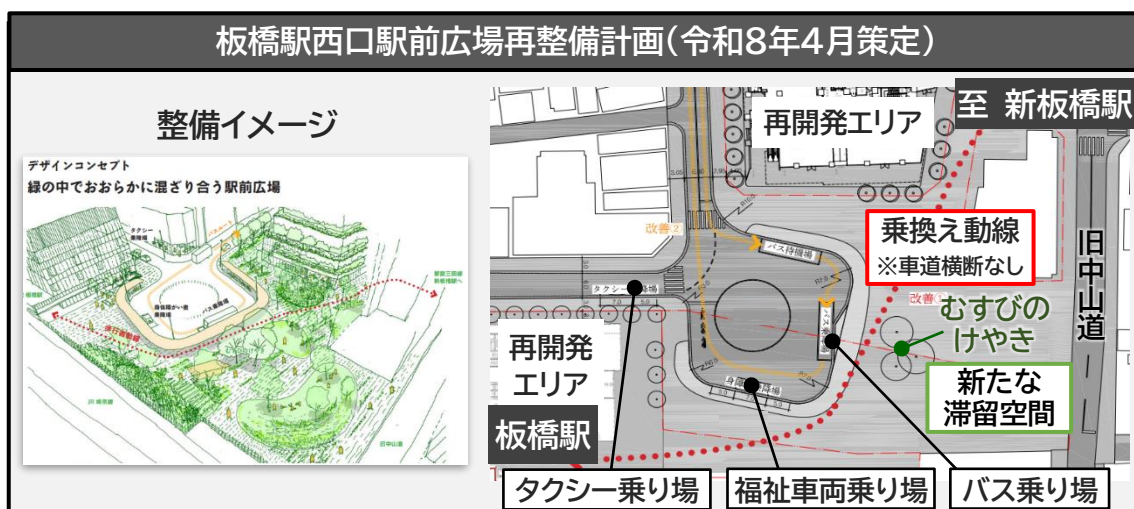
板橋駅西口では、現在2つの再開発事業が進んでおり、令和9～11年度に完了予定です。また、まちづくりの進展に合わせて、区では令和9～11年度に駅前広場の工事を行う予定です。

このような状況の中、令和7年9月30日第69回UD推進協議会にて板橋駅西口駅前広場に関し、交通安全上の課題解決や広場機能（にぎわい・憩い・交流）の強化の視点で検討を進めている旨の状況報告をさせていただき、併せて、主に、設計段階で配慮すべきこと（交通空間・環境空間）と計画・設計段階での参加のプロセスに関してご意見をいただきました。

その後、板橋駅西口駅前広場と共に、2つの再開発事業の敷地内外構と公共施設の歩道を一体的に整備することも含め、誰もが心地よく歩ける駅前空間の実現のための検討を進めました。

2 駅前広場の整備イメージ（前回UD協議会報告の振り返り）

区では板橋駅西口駅前広場について、歩行者の通行空間と車両の通行空間を分離することで、誰もが安全に通行でき、むすびのけやきの下で滞留できる、「人中心」の空間への転換をめざし検討を行い、令和8年4月に策定した「板橋駅西口駅前広場再整備計画」を策定しました。



3 道路空間と沿道敷地が一体となった歩道空間の整備について(新規報告事項)

子ども、高齢者、障がい者など、誰もが心地よく歩ける空間の実現に向け、再開発事業の敷地内外構と公共施設の歩道を一体的な歩行者空間として整備をすることについて、区と各再開発事業者にて協議をし、以下の視点で整備を推進する旨を確認しました。

視点① まとまった広い歩道空間の整備

通常は建築敷地内で整備が必要な樹木について、可能な限り公共施設の歩道と車道の間にまとめて整備することで、歩行空間の中で歩行上阻害となる樹木を減らし、歩道空間をまとめて広く整備することとしました。

視点② 段差のない歩道空間の整備

通常、敷地境界部（建築敷地の外構部分と公共施設の歩道の間）に設ける建築敷地の雨水排水用の溝について、雨水排水を公共施設（歩道及び車道）で処理することで、敷地境界部の雨水排水用の溝をなくし、段差のない歩行者空間を整備することとしました。

4 協議会でいただきたい意見項目

以下の項目について、ご意見をお願いいたします。

項目① 設計段階で配慮すべきこと

令和8年度においては、工事発注に向けた詳細設計を行います。日常的な利用場面等を踏まえ、実際の利用を想定した動線、設備配置などより詳細なご意見をお願いいたします。

項目② 3駅（板橋駅・新板橋駅・下板橋駅）の、乗り換え利便性や回遊性に関する課題や改善方策について

※ 両項目共通の対象事項例

- 交通空間・交通施設について
 - ・動線、バス・タクシー・福祉車両乗降場、歩道の歩行性 等
 - ・サイン、エスコートゾーン、点字ブロック 等
- 環境空間について
 - ・情報提供施設、ベンチ等休憩施設、トイレ、植栽、照明 等